



平成 21 年 9 月 16 日

各 位

株 式 会 社 ゼ ク ス
代 表 取 締 役 社 長 平 山 啓 行
(コード番号：8913 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 増 田 達 哉
電 話 番 号 03-6890-1020(代表)

本日の朝日新聞の報道について

平素は弊社事業にご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の朝日新聞夕刊における記事の内容に事実と全く異なる点が多々あり、株主並びに投資家の皆様に誤解を与えないよう、正確な事実をここにお伝えするものであります。

- ① 記事ではあたかも、本件不動産の売却にあたり、当社グループが主導して当該特定目的会社を設立したかのような記載になっておりますが、平成 20 年 8 月 29 日付リリース「固定資産譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、当該特定目的会社は株式会社富士薬品が優先出資し設立された会社であり、当社は、平成 20 年 9 月 3 日付にて兵庫県芦屋市に所在する有料老人ホーム（土地・建物）を当該特定目的会社に譲渡いたしました。当該特定目的会社と当社グループとの人的・資本的關係は一切ございません。
- ② 当社は、平成 21 年 8 月 18 日付リリース「新中期経営計画策定に関するお知らせ」に記載のとおり、新中期経営計画「ゼクスリバイバルプラン 2012」に基づき順調に自主再建を進めており、現在も過去においても、当社が事実上銀行管理に置かれた事実は一切ございません。
- ③ 兵庫県芦屋市に所在する有料老人ホームの運営については、平成 21 年 2 月 19 日付リリース「㈱チャーミング・スクウェア芦屋の株式買戻し並びに株式譲渡契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当該特定目的会社とは人的・資本的關係が一切ない、株式会社日建及び当社らが出資する株式会社チャーミング・スクウェア芦屋にて行っております。差押えの原因となっている固定資産税及び不動産取得税の納付義務は、土地建物の所有者である当該特定目的会社が負っているものであり、運営会社である株式会社チャーミング・スクウェア芦屋が納付義務を負っているものでないことから、有料老人ホームの運営並びに当社の経営に全く影響を与えるものではありません。

当社は、本件記事について直ちに朝日新聞に対し厳重に抗議を行うと共に、事実を正確に記載するよう訂正記事を要求していく方針であります。

株主並びに投資家の皆様には、このような記事が掲載されたことによりご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以 上